

第 28 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 日 時

2019年6月25日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時

■ 場 所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲2階 ROOM C

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

■ 決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



株式会社アイ・ピー・エス

証券コード：4390

証券コード 4390
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区築地四丁目1番1号
株式会社アイ・ピー・エス
代表取締役 宮 下 幸 治

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲2階 ROOM C
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ipsism.co.jp/ir/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ipsism.co.jp/ir/meeting/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国経済が引続き堅調である一方で、米中貿易摩擦の継続、英国のEU離脱問題の停滞、中国経済の減速懸念の広がり等、景気の先行きの不透明感が増しております。

当社の主要事業基盤の一つであるフィリピンが位置する東南アジア地域においては、多くの国において内需の拡大が外需の縮小を上回り、地域外を取り巻く環境が悪化する中でも引き続き経済の成長が見込まれております。フィリピンでは、インフラストラクチャーの整備を中心とした活発な民間部門・公共部門の投資、GDPの10%を占める海外からの送金の3%増加、失業率の低下による民間消費支出の増加といった景気を押し上げる要素が加わっております。2018年の実質GDP成長率は6.2%となり、2019年は6.4%の成長が予測されております（2019年4月アジア開発銀行「Asia Development Outlook」参照）。

当期において、為替レートはおおむね安定的に推移しました。円ドルレートは期首における106円が期末には110円と円安傾向で推移し、フィリピンペソは期中を通じておおむね2.1円前後で推移いたしました。

当社の主要な事業領域である通信業界は、通信技術の発達による伝送速度の向上、動画配信サービス等の拡大によるデータ通信量の増加が見込まれることから、引き続き通信トラフィックの増加が見込まれます。今後は次世代移動通信（5G）の普及により、携帯端末と基地局との間の通信量が増加し、バックボーン回線についても需要が高まることが予想されます。通信事業者は、ユーザ当たり通信収入が伸び悩む中、多様な手法で収益の拡大を図っていくことが求められております。

このような状況のもと、当社グループは収益の拡大を図るため、各事業において新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大を積極的に推進しております。フィリピンでは子会社であるInfiniVAN, Inc.が、マニラ首都圏地域において法人向けインターネットサービスプロバイダー事業を拡大させておりますが、2019年1月からは、国内外の企業の拠点が集まるマカ

ティ市で、主要ビルを光ファイバーで結ぶ回線設備を敷設する工事を開始しております。今後も採算性が高く早期の投資回収が見込まれる案件への投資を積極的に行う方針です。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,780百万円（前期比8.5%増）、営業利益は945百万円（前期比4.7%増）となりました。円安に伴い為替差益を73百万円計上したことから、経常利益は1,001百万円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は588百万円（前期比22.4%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### 【海外通信事業】

海外通信事業では、3年前に締結した高採算案件の売上計上期間が終了したこと、伝送技術の発達に伴い新規契約の容量当たり単価が下落したことにより、提供回線容量は前年比で60%以上増加したにもかかわらず、売上・利益ともに減少いたしました。その一方で、2018年11月より、以前はサービスの提供が困難であったビサヤ・ミンダナオ地区の通信事業者や、フィリピンを代表するリゾート地であるボラカイ島のインターネットサービスプロバイダへのサービス提供を実現いたしました。またミンダナオ島では、2019年2月の住民投票で認められたイスラム教自治地域の首都となるコタバト市にも、CATV事業者に当社設備まで回線を敷設いただきサービスを提供することとなりました。ミンダナオ地域は提携通信事業者の回線設備が不十分な地域が多い状態ですが、当社子会社InfiniVAN, Inc.は、ダバオージェネラルサントス間約150kmの回線を敷設し、沿線のCATV事業者の開拓を行っております。さらに、現地CATV事業者と提携し、2019年に2,000km以上の回線を敷設する計画です。

この結果、売上高は1,503百万円（前期比3.7%減）、セグメント利益は489百万円（前期比13.5%減）となりました。

#### 【フィリピン国内通信事業】

当期は、前年度に引き続きInfiniVAN, Inc.が、フィリピン国内外の企業の拠点が集まるマカティ市で法人向けインターネット接続サービスの積極的な営業活動を行い、比較的需要の大きく単価の高いお客様を中心に獲得が進みました。2018年12月末におけるサービス提供

先は498件、回線開通済み建物は101棟となりました。

マカティ市内の回線を他社に頼っているため、サービス開始に時間を要するケースが多いことから、2018年7月より自社での回線敷設を開始いたしました。フィリピンを代表する財閥であるAyala財閥と提携して大規模な工事を実施しております。新規回線開通に要する期間の短縮により、さらなる顧客獲得を進める方針です。

また、マニラ首都圏地域内の高架鉄道LRT2号線の高架上に設置したダクトの中に光ファイバを敷設し、1,000本あまりの光ファイバを主要財閥であるロペス財閥傘下の、フィリピン最大のCATV事業者SkyCable Corporationに対して長期リースを実施いたしました。鉄道の敷地に通信回線を敷設して商業的に利用するケースはフィリピンではほとんどありません。今後次世代携帯通信規格の実用化により、基地局間のバックボーン回線の需要が高まることが予想されます。新たな基地局やそれを結ぶ回線も必要になり、こうした設備のリースのニーズは拡大すると期待しております。

この結果、売上高は354百万円（前期比379.5%増）、セグメント利益については、子会社InfiniVAN, Inc.が法人向けインターネット接続サービスの提供のためのビルへの接続費用などの先行投資を行ったほか、フィリピンでの株式公開の準備として貸倒引当金の計上などによる一時的な費用の増加により、12百万円の損失（前期は108百万円の損失）となりました。

### 【国内通信事業】

当期における国内通信事業は、MVNO（Mobile Virtual Network Operator）事業者向け通話サービスにおいて主要顧客が買収され、買収先のサービスに切り替えられたことから、MVNO事業者向け通話サービスの売上・利益がともに減少いたしました。

しかし、当社が日本国内の販売代理権を持つ、インドのDrishti-soft Solutions Pvt.Ltd.が開発したコールセンターシステム、「AmeyoJ」に、大手電気通信事業者が提供している着信課金サービス（フリーダイヤル）を大量に仕入れて、コールセンター事業者向けに秒単位で販売する秒課金サービスを組み合わせたコールセンター向けのソリューション売上が拡大いたしました。また主に国際電話事業者向けに提供している通話サービスも好調でした。

また、2019年3月より、スイスのクラウド事業者CloudSigma社と提携を結び、同社のクラウドサービスの日本国内での販売を開始いたしました。音声通話サービスの市場は縮小

が続いておりますが、当社はユーザのニーズに合わせた多様なサービスの提供を通じ、今後も積極的に取り組む方針です。

以上の結果、売上高は2,895百万円（前期比5.6%増）、セグメント利益は268百万円（前期比1.9%減）となりました。

#### 【在留フィリピン人関連事業】

当期における在留フィリピン人関連事業は、いわゆる入管法の改正が決まり、新たな在留資格を設けることになり、海外からの就労目的の人材を広く受け入れることが決まりました。既に多くの事業所で人手が足りなくなり、外国人に頼っている現状を追認することになりました。

このような環境下、当社は介護以外への人材紹介及び人材派遣の拡大に努めると共に、在留外国人の採用を希望する事業者を一堂に集め、そこへ当社に登録している在留外国人を派遣するジョブフェア（展示会方式の集団面接会）を企画・開催し、人材事業収益の拡大に努めました。しかしながら、以前と異なり外国人の就労が容易になっており、就労希望者の確保が難しく、派遣稼働者数は低水準に推移いたしました。

一方、連結子会社であるKEYSQUARE, Inc.のコールセンターを活用し、在留フィリピン人への商材提供を行う通販事業では、在留外国人に携帯電話や海外送金サービスの新規顧客開拓サービスを積極的行いました。

この結果、売上高は264百万円（前期比27.7%減）、セグメント利益については、厳しい人材採用環境の影響を受け人材派遣者数が低調に推移したことから、40百万円の損失（前期は11百万円の利益）となりました。

#### 【医療・美容事業】

当期は、Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporationにおいて、近視矯正手術に加えて白内障手術を新たに開始し、売上・利益ともに好調に推移しました。

クレジットカードを発行する銀行と提携したプロモーションや大手企業の子会社の健康保険のプログラムを提供している保険会社と提携したプロモーションを行い、積極的な営業活動を行いました。またSNSで著名人にレーシックの体験を書いてもらう活動も進み、近視矯正手術についての当社の知名度を高める方策を継続しております。

この結果、売上高は762百万円（前期比30.4%増）、セグメント利益は240百万円（前期比49.7%増）となりました。

#### 事業別売上高

| 区 分           | 前 期       |       | 当 期       |       | 前期比増減（△） |       |
|---------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
|               | 金 額       | 構成比   | 金 額       | 構成比   | 金 額      | 増減率   |
|               | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円       | %     |
| 海 外 通 信 事 業   | 1,561,307 | 29.3  | 1,503,503 | 26.0  | △57,803  | △3.7  |
| フィリピン国内通信事業   | 73,927    | 1.4   | 354,472   | 6.1   | 280,545  | 379.5 |
| 国 内 通 信 事 業   | 2,741,829 | 51.5  | 2,895,186 | 50.1  | 153,356  | 5.6   |
| 在留フィリピン人関連事業  | 365,275   | 6.9   | 264,102   | 4.6   | △101,173 | △27.7 |
| 医 療 ・ 美 容 事 業 | 585,203   | 11.0  | 762,848   | 13.2  | 177,644  | 30.4  |
| 合 計           | 5,327,543 | 100.0 | 5,780,112 | 100.0 | 452,569  | 8.5   |

#### (2) 設備投資の状況

当期は591百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、国際通信回線のリースによる取得、フィリピン国内でのネットワーク構築のための投資及び医療機器の取得などです。

部門別の設備投資額は、次のとおりであります。

| 部 門                     | 設備投資金額 |
|-------------------------|--------|
| 海 外 通 信 事 業             | 259百万円 |
| フ ィ リ ピ ン 国 内 通 信 事 業   | 206百万円 |
| 国 内 通 信 事 業             | 44百万円  |
| 在 留 フ ィ リ ピ ン 人 関 連 事 業 | —      |
| 医 療 ・ 美 容 事 業           | 82百万円  |
| 合 計                     | 591百万円 |



### (3) 重要な資金調達の状況

当期における設備資金および安定的な資金を確保するため、金融機関より長期借入金として200百万円の調達を実施いたしました。

また、当社は2018年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資やオーバーアロットメントによる当社株式の売出しにより総額1,320百万円の資金調達を行いました。

当社子会社のCorporateONE Inc.は、第三者割当増資を行い、当社グループ外から2019年2月18日までに総額209百万フィリピンペソ（444百万円）を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ①海外通信事業

当社は、フィリピンにおいてブロードバンドサービスを提供するCATV事業者に対して、マニラ-香港間、ダバオ-グアム間のデータ通信用の国際回線を提供しております。フィリピンでは、ユーザーが閲覧するコンテンツが格納されているサーバーの多くは、海外にあるため、そうしたサーバーへの接続を行う海外の通信事業者と接続するためにこれらの区間の国際通信回線が必要となっております。また、スマートフォンの普及によるテレビ離れなどのライフスタイルの変化や動画配信プラットフォームの整備により、CATV事業者の事業の柱が有料放送サービスからブロードバンドサービスに移行してきております。米国の多くのCATV事業者が、視聴世帯数の減少をブロードバンドサービスの提供で補い成長していることから、今後ますます高品質のブロードバンドサービスを提供し、通信事業者との競争に勝つことがCATV事業者に求められており、当社としましては、通信事業者と比べて優位に立てる品質を維持するためのコンサルティングを行い、サービス実現に必要な追加の帯域は、割引を行って供給など、CATV事業者の競争力を強化する提案を行い、事業の拡大を図ってまいります。

伝送技術の発達や新規海底ケーブルの開通計画などによる国際通信回線の供給の拡大による帯域の料金引き下げは、今後も継続することが予想されるため、当社グループでは、より多くのCATV事業者にサービスを提供できるように、フィリピン国内の都市間の回線を敷設する必要があります。この回線は、InfiniVAN, Inc.が建設して、地方のCATV事業者に対して提供する予定です。昨年同様に、ミンダナオ地域でこうした回線を敷設し、ダ

バオグアム間の国際通信回線をより多く提供してまいります。

フィリピン国内への海底ケーブルの引き揚げは大手 2 通信事業者（PLDTとGlobe）が独占していることから、サービス提供の安定性を確保する手段として、当社グループでは、香港 - マニラ間の国際海底ケーブルを取得もしくは構築し、陸揚局からマニラまでの自社回線の敷設などを検討してまいります。

## ②フィリピン国内通信事業

フィリピン国内通信事業では、マカティ市内で敷設している光ファイバー網については、効率的かつ効果的な整備を進め、法人向けインターネット接続サービスを提供する接続ビル数及び顧客数のさらなる拡大を図ってまいります。

また、高架鉄道などへの光ファイバーの敷設による通信回線の提供などについても、現地のニーズに応え、推進してまいります。

## ③国内通信事業

国内通信事業は、電気通信事業法の改正により、一部の電話番号についてインターネットを使った転送に規制が加わるため、今後経過期間中に、規制に対応することが求められます。

また当社が主力としている大手通信事業者から仕入れて、コールセンター向けに再販している電話サービスにつきましては、電話サービスの需要の減退が予想される中で大手通信事業者の固定電話サービスの取り組みの変化が生ずる可能性があります。それにより収益機会が発生する可能性があり、そうした機会を確実に取り込むことが必要であると考えております。

当社では、2019年 3 月にクラウドサービスの提供を開始いたしましたが、今後も国内通信事業を維持するためには、通信サービスやそれを利用したサービスへの展開（音声認識、AIなど）に広げていく必要があると認識しております。Googleやfacebookが通信インフラを取得し運用しており、通信とその周辺ビジネスとの境があいまいになっている現状では、純粋な通信サービスとして収益を上げる機会は、音声かどうかを問わず少なくなっているといえるからです。当社は、今後も通信分野を中心にして、その周辺で新たな領域のサービス提供を進めてまいります。

#### ④在留フィリピン人関連事業

当社の介護施設への人材派遣・人材紹介は、ホスピタリティに定評があり、世界中でフィリピン人が看護・介護の世界で活躍しているということに着目したサービスで、多くの企業で受け入れられてきました。しかし最近では、多くの事業者が直接採用をしていることや、人手不足を背景に、仕事を探している者が減少しており、人材派遣・人材紹介の実績が減少傾向にあります。従いまして求人需要が旺盛にあるもののうまく経営成績につながっていない点が問題になっております。

そのため、より多く企業と就労希望者をマッチングすることで収益を実現するために、就労希望者と企業の面談の場であるジョブフェアの開催を、昨年は名古屋でも実施いたしました。今後もこのプロダクトの回数を増やす、他の外国人の市場にも告知を広げていくといった方策を通じて、収益性の強化を進めてまいります。

なお、いわゆる入国管理法の改正による、海外の人材の受け入れにつきましては、これまで技術の移転か労働力としての位置づけがあいまいで、民間企業が技能実習生の監理を支援するような活動は、コンプライアンス上疑念が残っているという理解をしております。単純労働といわれる分野での人材の受け入れについて、今回在留資格が新たに設けられ、海外の就労希望者が、手続きを踏むことで、就労目的で入国し、就労することが可能になりました。

当社が主力とするフィリピンは、国民の1割近くが海外で就労し、本国の家族に送金する国であり、日本の海運会社やエンジニアリング会社は、既に多くのフィリピン人労働者を採用しております。公用語が英語であり、日本での就業は、他の国に比べて英語というアドバンテージがいかにせず、優秀なフィリピンの方が日本を選び入国してくれるのか疑問はあります。ただホスピタリティの観点からぜひ介護されたいという方も、海外での駐在経験が豊富な方からしばしば聞くのも事実であり、また介護の現場も、工夫すれば、優秀な人材を受けられることができるものと考えております。当社は、介護事業者と提携して、そうした特性を活かした介護施設を作っていただき人材を送り出すことができる機会がないかを模索すべきと考えております。

#### ⑤医療美容事業

2018年度より白内障手術の提供を開始しております。眼の手術ということで近視矯正手術と、医師の技術などが共通しており、大きな投資も発生しません。ただ近視矯正手術の対象となる顧客が20代・30代であることに對して、白内障の対象となる顧客は、高齢者です。マーケティングの手法をより適したものに修正していく必要があります。

既に近視矯正手術の過半数は、当社グループで行っていると推定されており、市場規模の拡大以上の成長は難しくなりつつあります。当社グループは、新たな医療の需要に對應した新サービスの構築が求められていると考えており、新規サービスの開拓を進めております。

#### ⑥内部統制システムの強化・運用

当社は当事業年度に再整備した内部統制システムを今後、更に強化・運営していきます。当事業年度は社内規程を見直し整備したほか、国内の全事業部門、及び海外子会社に對する内部監査体制を強化・実施し、業務の改善、統制の強化に努めてまいりました。今後は社外取締役、社外監査役を更に任命し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、コンプライアンス遵守を社内に浸透させる施策を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第25期<br>2015年度 | 第26期<br>2016年度 | 第27期<br>2017年度 | 第28期<br>2018年度<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 3,590,222      | 4,160,358      | 5,327,543      | 5,780,112                   |
| 営 業 利 益 (千円)                 | 331,936        | 513,758        | 902,823        | 945,556                     |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 217,184        | 520,829        | 819,018        | 1,001,647                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 84,561         | 289,706        | 480,529        | 588,231                     |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 8.46           | 29.00          | 48.10          | 50.62                       |
| 総 資 産 (千円)                   | 3,703,285      | 4,350,979      | 4,245,771      | 6,746,122                   |
| 純 資 産 (千円)                   | 612,264        | 913,547        | 1,435,161      | 3,728,091                   |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)          | 61.29          | 91.45          | 125.67         | 256.15                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しており、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年10月14日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っており、また、2019年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については、当該株式分割が第25期期首に行われていたと仮定して算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第25期<br>2015年度 | 第26期<br>2016年度 | 第27期<br>2017年度 | 第28期<br>2018年度<br>(当 期) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 売 上 高 (千円)          | 3,226,998      | 3,767,813      | 4,681,746      | 4,812,102               |
| 営 業 利 益 (千円)        | 256,713        | 439,811        | 785,130        | 723,734                 |
| 経 常 利 益 (千円)        | 130,765        | 442,630        | 708,570        | 812,414                 |
| 当 期 純 利 益 (千円)      | 29,987         | 261,237        | 451,468        | 553,481                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 3.00           | 26.15          | 45.19          | 47.63                   |
| 総 資 産 (千円)          | 3,613,049      | 4,213,931      | 3,937,706      | 5,577,381               |
| 純 資 産 (千円)          | 549,282        | 810,520        | 1,261,989      | 3,161,686               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 54.98          | 81.13          | 126.33         | 259.15                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しており、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2017年10月14日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っており、また、2019年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。
- 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については、当該株式分割が第25期期首に行われていたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金                  | 議決権比率                       | 主要な事業内容           |
|----------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------|-------------------|
| KEYSQUARE, INC.                                    | 30,000,000<br>フィリピンペソ  | 99.8%                       | コールセンター業務         |
| Shinagawa Lasik & aesthetics<br>Center Corporation | 121,854,586<br>フィリピンペソ | 50.0%                       | 眼科及び美容関連のクリニックの経営 |
| InfiniVAN, Inc.                                    | 25,403,187<br>フィリピンペソ  | 64.0%<br>(24.0%)<br>[36.0%] | フィリピン国内での通信事業     |
| CorporateONE, Inc.                                 | 25,000,000<br>フィリピンペソ  | 40.0%<br>(40.0%)<br>[60.0%] | フィリピン企業への投資会社     |

- (注) 1. 議決権比率の( )は間接所有割合で内数、[ ]は緊密者または同意している者の所有割合を外書きしてあります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

| 事業区分         | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 海外通信事業       | フィリピンと北米・香港等とを結ぶ国際通信回線を、フィリピン国内のCATV事業者などのインターネット接続事業者に提供しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| フィリピン国内通信事業  | 子会社であるInfiniVAN, Inc.がフィリピン国内で法人向けインターネット接続サービスを行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 国内通信事業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話サービスの提供<br/>自社及び他社のネットワークを利用した音声通信サービスを提供しております。特にMVNO事業者に対して通話サービスを卸提供したりしております。また大手通信事業者の着信者払い通話サービスを、当社名義で秒単位で仕入れて、ユーザーに1秒単位で課金する秒課金サービスを提供しております。</li> <li>・コールセンターシステムの販売<br/>インドのDrishti社が開発したコールセンターシステム「AmeyoJ」を仕入れ、日本国内のコールセンター事業者へ提供しております。</li> <li>・データセンターサービス<br/>東京都内にデータセンターを保有し、他の事業者のサーバーを預かるコロケーションサービスなどを提供しております。</li> </ul> |
| 在留フィリピン人関連事業 | <p>人材関連事業として、在留フィリピン人を中心とした在留外国人の派遣、及び人材紹介事業のほか、求人広告の掲載、インターネットによる放送コンテンツの配信等を行っております。</p> <p>顧客開拓・利用促進事業として、在留フィリピン人を中心とした在留外国人に対して携帯電話や海外送金サービスの顧客開拓・利用促進などを行っております。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 医療・美容事業      | フィリピンにてレーシック手術による近視矯正などの眼科、美容皮膚科・美容外科などの科目で診療を行っております。合わせてフィリピン国内で化粧品の販売も行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

(8) 主要な営業所

① 当社

本社 東京都中央区築地4丁目1番1号  
深川データセンター 東京都江東区

② 子会社

|                                                 |       |       |
|-------------------------------------------------|-------|-------|
| KEYSQUARE, INC.                                 | フィリピン | パシッグ市 |
| Shinagawa Lasik & aesthetics Center Corporation | フィリピン | マカティ市 |
| InfiniVAN, Inc.                                 | フィリピン | パシッグ市 |
| CorporateONE Inc.                               | フィリピン | パシッグ市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 区分（事業部門）     | 従業員数     | 前期末比増減 |
|--------------|----------|--------|
| 海外通信事業       | 24名〔―〕   | 5名増    |
| フィリピン国内通信事業  | 59名〔―〕   | 23名増   |
| 国内通信事業       | 23名〔―〕   | 2名増    |
| 在留フィリピン人関連事業 | 56名〔1名〕  | 14名減   |
| 医療・美容事業      | 78名〔7名〕  | 15名増   |
| 全社（共通）       | 82名〔―〕   | 17名増   |
| 合計           | 322名〔8名〕 | 48名増   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 56名〔1名〕 | 3名増    | 39.6歳 | 3.6年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員数を外数で記載しております。



(10) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 残 高   |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 248,515千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 221,665千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 147,300千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年6月27日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 39,960,000株

(注) 2019年1月1日付の株式分割（1株を5株に分割）により、発行可能株式総数は、31,968,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 12,200,000株（自己株式54株を含む）

(注) 2019年6月27日付の株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資、ストックオプションの行使、並びに2019年1月1日付の株式分割（1株を5株に分割）により、発行済株式の総数は、10,202,000株増加しております。

(3) 株主数 1,555名

(4) 大株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数      | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|------------|--------|
| 宮 下 幸 治                                       | 5,365,000株 | 43.97% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 900,400株   | 7.38%  |
| 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ五号投資事業有限責任組合             | 535,000株   | 4.38%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                   | 389,359株   | 3.19%  |
| 日本テクノロジーベンチャーパートナーズi-S2号投資事業有限責任組合            | 355,000株   | 2.90%  |
| 丸 本 桂 三                                       | 352,300株   | 2.88%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>AC ISG (FE-AC) | 237,941株   | 1.95%  |
| 丸 谷 和 徳                                       | 200,000株   | 1.63%  |
| 上 森 雅 子                                       | 195,000株   | 1.59%  |
| 株 式 会 社 ス ト レ ッ チ                             | 186,200株   | 1.52%  |

(注) 持株比率は、自己株式（54株）を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                                              |                   | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                                        |                   | 2015年9月10日                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の数                                      |                   | 400個                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                           |                   | 普通株式400,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の払込金額                                   |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                       |                   | 新株予約権1個当たり70,000円<br>(1株当たり70円)                                                                                                                                                        |
| 権利行使期間                                       |                   | 2017年9月11日から2025年8月23日まで                                                                                                                                                               |
| 行使の条件                                        |                   | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた時に取締役であった者は、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。                                                |
| 役員の保有状況                                      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 400,000株<br>保有者数 1人                                                                                                                                           |
|                                              | 社外取締役             | —                                                                                                                                                                                      |
|                                              | 監査役               | —                                                                                                                                                                                      |
| 取得の事由及び条件                                    |                   | ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。<br>②新株予約権の割当てを受けた者が上記「行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 |                   | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                               |                   | 譲渡による取得は取締役会の承認を必要とする。                                                                                                                                                                 |

(注) 2017年10月14日付で行った普通株式1株につき200株とする株式分割及び2019年1月1日付で行った普通株式1株につき5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たり行使価格」は調整されております。

- (2) 事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 宮 下 幸 治 | Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation Director<br>InfiniVAN, Inc. Director                                         |
| 専 務 取 締 役 | 上 森 雅 子 | 事業推進本部長<br>KEYSQUARE, INC. Director<br>Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation President<br>InfiniVAN, Inc. Director |
| 取 締 役     | 高 際 将 美 | 情報通信事業本部長<br>KEYSQUARE, INC. Director                                                                                        |
| 取 締 役     | 林 田 宣 之 | 管理本部長                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 藤 井 裕 史 | 株式会社I-REMIT JAPAN 代表取締役                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 桂 山 邦 明 |                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 大 下 泰 高 | 弁護士 大下法律事務所所長<br>株式会社Ubicomホールディングス 社外監査役<br>株式会社JUBILEE WORKS 社外監査役<br>C Channel株式会社 社外監査役<br>株式会社エーアイエス 社外監査役              |
| 監 査 役     | 西 村 誉 弘 | 税理士・公認会計士<br>リーダーズサポート税理士法人 代表社員<br>株式会社フルブリッジ 監査役<br>岐阜製販株式会社 監査役<br>プリントネット株式会社 社外取締役                                      |

- (注) 1. 藤井裕史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 大下泰高及び西村誉弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役の藤井裕史氏並びに社外監査役の大下泰高及び西村誉弘の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役西村誉弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 各社外役員の重要な兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

#### ①退任

取締役木村義夫氏は任期満了により、2018年6月28日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任されました。

#### ②当事業年度中取締役の地位の変更

取締役上森雅子氏は、2018年6月28日に専務取締役に就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤井裕史氏及び監査役大下泰高、西村誉弘の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名) | 61,113千円<br>(2,487千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 13,635千円<br>(4,500千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(4名) | 74,748千円<br>(6,987千円) |

- (注) 1. 人員には、当事業年度に退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2005年6月24日開催の第14回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額60,000千円以内であります。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24,703千円（取締役4名に対し22,528千円、監査役1名に対し2,175千円）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 藤 井 裕 史 | 当事業年度開催の取締役会には、20回のうち19回出席し、議案審議等、金融機関及び国際ビジネスでの豊富な経験を有し、その知見から発言を行っております。            |
| 社外監査役 | 大 下 泰 高 | 当事業年度開催の取締役会（20回）及び監査役会（15回）のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                        |
| 社外監査役 | 西 村 誉 弘 | 当事業年度開催の取締役会（20回）及び監査役会（15回）のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務及び会計に関する事項を中心に発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました優成監査法人は、2018年7月2日付で太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 19,600千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26,556千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく（準じた）監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬について算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、当社の会計監査を実施するうえで妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 上記以外に、前事業年度の監査にかかる追加報酬の額が2,500千円あります。

4. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査報酬の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務として、株式発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性及び専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。(2017年9月14日最終改定)

その内容は、以下のとおりであります。

#### I. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス研修を実施し、法令及び社内規程を遵守するよう徹底を図っております。
- ② 取締役会規程を始めとする社内規程を整備し、各規程に基づいた活動となるように体制を構築しております。
- ③ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて監査役と監査法人と情報交換をしております。具体的には、四半期ごとに年4回及び必要に応じて監査法人、常勤監査役、内部監査室による情報交換と監査から得た課題について打合せを実施しております。

#### II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、情報管理・秘密保持規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しています。
- ② 文書管理の責任は、管理部にあり、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する体制があります。

#### III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。
- ② 企業活動に伴う損失の危険の管理は、原則として所管部署が行い、重要事項については取締役会に報告する体制になっております。



- ③ 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する体制になっております。

#### Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務の執行を確保するようにしております。
- ② 取締役会のもとに取締役会事務局を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定をその情報を必要とする全社員に伝達しています。また、社長は経営会議や取締役会にて、当社の経営の現状や今後の進む方向を、役員を含む幹部社員に説明し、各幹部社員は、自分の業務について、その執行状況を報告しております。
- ③ 日常の職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等に基づいたワークフローシステムを使用し、権限者は意思決定ルールに則って決裁し、業務を分担する体制になっております。

#### Ⅴ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 持株比率が50%以上の子会社（2社）には、当社取締役を派遣し現地子会社の経営全般を担当しております。
- ② 関係会社管理規程を制定し、業務執行に係る重要な事項の報告を義務付ける等の指導・監督を行っております。子会社は毎月の業況を当社取締役会に報告することとし、また、子会社が当社に承認を得なければならない事項は事前に決議を要するなど、当社が子会社の計画の進捗管理を行う体制を採っております。
- ③ 子会社の損失のリスクについては、リスク管理規程を定め、それに基づき管理を行っております。
- ④ 当社の監査役及び内部監査室による業務監査を行うこととしており、子会社の業務全般にわたるガバナンス管理の適切化を図っております。子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部および経理財務部の担当部署が指導・育成に努めております。

Ⅵ. 監査役の使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととしております。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査担当者等の指揮命令を受けないものとしております。

Ⅶ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 当社は取締役および使用人が監査役に報告すべき事項として経営会議で配布された資料、取締役会での資料、決裁申請での社長決裁案件に関しては全て提供しております。また監査役は必要に応じて取締役および使用人に報告を求めることができ、さらに取締役および使用人は、業務執行に係る重要な会議につき、監査役に招集の案内を送付し、監査役は必要に応じて会議に出席することができます。

Ⅷ. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者で当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

Ⅸ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を整備する。

Ⅹ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役および内部監査部門とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、取締役に対し業務執行に係る報告を定期的に求めることができます。また、取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力します。さらに取締役、執行役員及び使用人は、監査役監査基準に定めのある事項を尊重いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はコンプライアンス管理規程により、内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理

当社は、取締役会において経営陣によるリスク評価を実施し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、「リスク管理規程」に基づき、当社及び当社グループ各社のリスク管理体制の整備を推進しております。

### ④ 子会社管理

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

### ⑤ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

### ⑥ 監査役

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

- 
- (注) 1. 当事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 5,142,408 | 流 動 負 債                   | 2,306,984 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,512,346 | 買 掛 金                     | 406,128   |
| 売 掛 金             | 1,011,273 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 300,430   |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 1,247,124 | リ ー ス 債 務                 | 43,545    |
| 商 貯 蔵 品           | 46,184    | 未 払 法 人 税 等               | 151,608   |
| そ の 他 の 品         | 31,966    | 繰 延 延 払 利 益               | 1,076,101 |
| 貸 倒 引 当 金         | 313,639   | 賞 与 引 当 金                 | 19,474    |
|                   | △20,127   | そ の 他                     | 309,696   |
| 固 定 資 産           | 1,603,713 | 固 定 負 債                   | 711,045   |
| 有 形 固 定 資 産       | 868,962   | 長 期 借 入 金                 | 520,264   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 36,792    | リ ー ス 債 務                 | 44,854    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 481,570   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 45,026    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 41,736    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 78,828    |
| リ ー ス 資 産         | 114,008   | 資 産 除 去 債 務               | 3,626     |
| 建 設 仮 勘 定         | 194,853   | そ の 他                     | 18,446    |
| 無 形 固 定 資 産       | 198,357   | 負 債 合 計                   | 3,018,030 |
| 通 信 回 線 使 用 権     | 161,280   | (純 資 産 の 部)               |           |
| そ の 他             | 37,077    | 株 主 資 本                   | 3,170,524 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 536,393   | 資 本 金                     | 1,052,242 |
| 長 期 前 払 費 用       | 254,605   | 資 本 剰 余 金                 | 988,617   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 128,690   | 利 益 剰 余 金                 | 1,129,732 |
| そ の 他             | 153,097   | 自 己 株 式                   | △68       |
| 貸 倒 引 当 金         | △0        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △45,472   |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △47,532   |
|                   |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 2,060     |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分             | 603,040   |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 3,728,091 |
| 資 産 合 計           | 6,746,122 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 6,746,122 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日から)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,780,112 |
| 売上原価            |         | 3,636,131 |
| 売上総利益           |         | 2,143,981 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,198,555 |
| 営業利益            |         | 945,556   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 4,292   |           |
| 為替差益            | 73,377  |           |
| その他の            | 1,578   | 79,249    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 14,601  |           |
| 支払手数料           | 7,702   |           |
| その他の            | 854     | 23,158    |
| 経常利益            |         | 1,001,647 |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 198     | 198       |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 0       |           |
| 債権償却損           | 11,322  |           |
| たな卸資産廃棄損        | 2,586   | 13,909    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 987,936   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 329,199 |           |
| 法人税等調整額         | △10,676 | 318,522   |
| 当期純利益           |         | 669,413   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 81,181    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 588,231   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日から)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |           |      |           |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                     | 379,100   | 315,475 | 541,500   | —    | 1,236,076 |
| 当期変動額                     |           |         |           |      |           |
| 新株の発行                     | 673,142   | 673,142 | —         | —    | 1,346,284 |
| 自己株式の取得                   | —         | —       | —         | △68  | △68       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       | —         | —       | 588,231   | —    | 588,231   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） | —         | —       | —         | —    | —         |
| 当期変動額合計                   | 673,142   | 673,142 | 588,231   | △68  | 1,934,447 |
| 当期末残高                     | 1,052,242 | 988,617 | 1,129,732 | △68  | 3,170,524 |

|                           | その他の包括利益累計額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                           | 為替換算調整勘定    | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                     | 18,119      | 1,215            | 19,334            | 179,749 | 1,435,161 |
| 当期変動額                     |             |                  |                   |         |           |
| 新株の発行                     | —           | —                | —                 | —       | 1,346,284 |
| 自己株式の取得                   | —           | —                | —                 | —       | △68       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       | —           | —                | —                 | —       | 588,231   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） | △65,652     | 844              | △64,808           | 423,290 | 358,483   |
| 当期変動額合計                   | △65,652     | 844              | △64,808           | 423,290 | 2,292,929 |
| 当期末残高                     | △47,532     | 2,060            | △45,472           | 603,040 | 3,728,091 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,407,414</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,711,399</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,443,647        | 買 掛 金                  | 335,273          |
| 売 掛 金              | 959,661          | 1 年内返済予定の長期借入金         | 300,430          |
| リ ー ス 投 資 資 産      | 852,760          | リ ー ス 債 務              | 43,471           |
| 商 品                | 46,184           | 未 払 金                  | 91,692           |
| 前 渡 金              | 10,202           | 未 払 法 人 税 等            | 128,653          |
| 前 払 費 用            | 92,508           | 繰 延 延 払 利 益            | 708,270          |
| そ の 他              | 19,145           | 賞 与 引 当 金              | 14,840           |
| 貸 倒 引 当 金          | △16,695          | そ の 他                  | 88,767           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,169,966</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>704,294</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>268,746</b>   | 長 期 借 入 金              | 520,264          |
| 建 築 物              | 4,767            | リ ー ス 債 務              | 44,854           |
| 構 築 物              | 839              | 退 職 給 付 引 当 金          | 38,275           |
| 機 械 及 び 装 置        | 104,416          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 78,828           |
| 車 両 運 搬 具          | 16,172           | 資 産 除 去 債 務            | 3,626            |
| 工 具 器 具 備 品        | 28,542           | そ の 他                  | 18,446           |
| リ ー ス 資 産          | 114,008          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,415,694</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>187,209</b>   | <b>(純資産の部)</b>         |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 11,302           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,161,686</b> |
| 通 信 回 線 使 用 権      | 161,280          | 資 本 金                  | 1,052,242        |
| そ の 他              | 14,625           | 資 本 剰 余 金              | 992,342          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,714,010</b> | 資 本 準 備 金              | 992,342          |
| 関 係 会 社 株 式        | 747,696          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,117,171</b> |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金  | 553,249          | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 1,117,171        |
| 長 期 前 払 費 用        | 222,109          | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 1,117,171        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 103,692          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△68</b>       |
| そ の 他              | 87,540           |                        |                  |
| 貸 倒 引 当 金          | △276             | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,161,686</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,577,381</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,577,381</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日から)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,812,102 |
| 売上原価         |         | 3,004,975 |
| 売上総利益        |         | 1,807,126 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,083,391 |
| 営業利益         |         | 723,734   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 18,363  |           |
| 為替差益         | 88,679  |           |
| その他の         | 1,389   | 108,433   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 11,326  |           |
| 支払手数料        | 7,702   |           |
| その他          | 724     | 19,753    |
| 経常利益         |         | 812,414   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 198     | 198       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 0       | 0         |
| 税引前当期純利益     |         | 812,613   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 248,493 |           |
| 法人税等調整額      | 10,638  | 259,131   |
| 当期純利益        |         | 553,481   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日から)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |             |              |             |      |            |           |
|-------------------------|-----------|---------|-------------|--------------|-------------|------|------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | 純資産合計     |
|                         |           | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |           |
|                         |           |         |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |           |
| 当期首残高                   | 379,100   | 319,200 | 319,200     | 563,689      | 563,689     | —    | 1,261,989  | 1,261,989 |
| 当期変動額                   |           |         |             |              |             |      |            |           |
| 新株の発行                   | 673,142   | 673,142 | 673,142     | —            | —           | —    | 1,346,284  | 1,346,284 |
| 自己株式の取得                 | —         | —       | —           | —            | —           | △68  | △68        | △68       |
| 当期純利益                   | —         | —       | —           | 553,481      | 553,481     | —    | 553,481    | 553,481   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —       | —           | —            | —           | —    | —          | —         |
| 当期変動額合計                 | 673,142   | 673,142 | 673,142     | 553,481      | 553,481     | △68  | 1,899,697  | 1,899,697 |
| 当期末残高                   | 1,052,242 | 992,342 | 992,342     | 1,117,171    | 1,117,171   | △68  | 3,161,686  | 3,161,686 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社アイ・ピー・エス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社アイ・ピー・エス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受け、また重要な海外子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社アイ・ピー・エス 監査役会

常勤監査役 桂 山 邦 明 ㊟

社外監査役 大 下 泰 高 ㊟

社外監査役 西 村 誉 弘 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了になります。

つきましては、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 |
|------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | <div>みや した こう じ</div> <div>宮 下 幸 治</div> <div>1965年2月3日生</div> | 1985年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社<br>1991年10月 当社設立に際し、代表取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation (Director)<br>InfiniVAN, Inc. (Director)                                                                  | 5,265,000株           |
| 2          | <div>うえ もり まさ こ</div> <div>上 森 雅 子</div> <div>1969年7月4日生</div> | 1994年6月 当社入社 営業推進部課長<br>2001年9月 当社営業推進部部长<br>2007年9月 当社取締役<br>2018年6月 当社専務取締役（現任）<br>（現在 当社専務取締役 事業推進本部長）<br>（重要な兼職の状況）<br>KEY SQUARE, INC. (Director)<br>Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation (President)<br>InfiniVAN, Inc. (Director) | 195,000株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 |
|------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3          | はやし だ のぶ ゆき<br>林 田 宣 之<br>1952年9月10日生             | 1978年 4 月 日本電気株式会社入社<br>2006年 6 月 NECエレクトロニクス社 監査役室長<br>2008年 7 月 ミカサ商事株式会社 入社<br>同社上席執行役員兼企画室長<br>2017年 1 月 当社入社<br>2017年 3 月 当社管理部長（現任）<br>2017年 3 月 当社取締役（現任）<br>（現在 当社取締役 管理本部長）<br>（重要な兼職の状況）<br>なし                                                                                                                                                                                                                | 0株                   |
| 4          | ふじ い ひろ ふみ<br>藤 井 裕 史<br>1950年2月20日生<br>※社外取締役候補者 | 1975年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀<br>行）入行<br>1986年 5 月 ドイツ興銀派遣<br>1994年 6 月 IBJ-CAコンサルタント社長<br>2000年 4 月 株式会社原田伸銅所出向 取締役<br>2010年 7 月 日産リース株式会社（現 興銀リース株式会<br>社）監査役<br>2013年 9 月 興銀リース・フィリピン現地法人<br>Japan-PNB Leasing and Finance Corporation<br>（現 PNB-IBJL Leasing and Finance corporation）<br>Vice President<br>2015年 7 月 株式会社I-REMIT JAPAN代表取締役（現任）<br>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社I-REMIT JAPAN 代表取締役 | 0株                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 |
|------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5          | まえ え とも ゆき<br>前 田 知 之<br>1972年8月1日生<br>※新任 | 1997年11月 当社入社<br>2014年11月 当社マーケティング室長<br>2018年7月 当社事業企画部部長（現任）<br>（現在 事業企画部部長）<br>（重要な兼職の状況）<br>なし                                                                                                                                                                                                                                              | 135,000株             |
| 6          | い とう よし みつ<br>伊 藤 良 光<br>1963年7月1日生<br>※新任 | 1986年4月 日本電気ホームエレクトロニクス株式会社入社<br>1989年4月 国際デジタル通信株式会社（現 ソフトバンク株式会社）入社<br>2000年5月 ブラステル有限公司（現 ブラステル株式会社）入社<br>2003年1月 ZIP Telecom株式会社取締役<br>2014年4月 ビースリーソリューション株式会社代表取締役<br>2014年10月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社グループリーダー<br>2016年1月 当社国内営業部部長<br>2019年4月 当社国内通信営業一部部長、国内通信営業二部部長、通信技術部部長（現任）<br>（現在 国内通信営業一部部長、国内通信営業二部部長、通信技術部部長）<br>（重要な兼職の状況）<br>なし | 0株                   |



| 候補者<br>番 号 | 氏 生 年 月 名 日                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 |
|------------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 7          | う つ の み や た か し<br>宇 都 宮 尚<br>1956年2月5日生<br>※新任<br>※社外取締役候補者 | 1979年4月 丸紅株式会社入社<br>2002年4月 同社情報通信プロジェクト部部长<br>2009年4月 NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社<br>へ出向<br>2011年4月 同社への転籍 プロジェクト推進担当 部長<br>2011年11月 グローバルマリンシステム株式会社（英国）日<br>本法人へ転籍<br>NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社<br>取締役<br>2013年1月 NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社<br>へ復職 第三営業担当 部長<br>2016年4月 合同会社メルクリウス設立 代表社員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>合同会社メルクリウス 代表社員 | 0株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤井裕史及び宇都宮尚の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 藤井裕史氏は、金融機関における長年の職務経験があり、国際ビジネスにも経験と知識を有し、当社の経営全般において適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。また、社外取締役としての選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると判断しております。なお、藤井裕史氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、藤井裕史氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 宇都宮尚氏は、通信業界において豊富な経験を有し、特に新興国の通信事業や海底ケーブルなどの国内外の通信回線敷設にも精通していることから、当社の経営全般において適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。また、社外取締役としての選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると判断しております。
6. 宇都宮尚氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 当社は、藤井裕史氏について、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 当社は、宇都宮尚氏の選任が承認された場合、同氏について、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 大下泰高氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。  
つきましては、大下泰高氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。  
また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>生 年 月 日                                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| みどり かわ よし え<br>緑 川 芳 江<br>1979年5月8日生<br>※新任<br>※社外監査役候補者 | 2007年12月 弁護士登録<br>2008年1月 森・濱田松本法律事務所<br>2015年1月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2016年10月 Freshfields Bruckhaus Deringer法律事務所<br>2017年11月 のぞみ総合法律事務所 オブ・カウンセラー<br>2018年1月 三浦法律事務所 パートナー（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>三浦法律事務所 パートナー | 0株                   |

- (注) 1. 候補者緑川芳江氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 緑川芳江氏は社外監査役候補者であります。  
3. 緑川芳江氏の選任が承認された場合、同氏の間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。  
4. 緑川芳江氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、日本企業の海外進出支援や国際紛争解決などについて豊富な経験を有することから、当社の経営全般において適切な監視監督をいただけるものと判断して社外監査役として選任をお願いするものであります。また、社外監査役としての選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると判断しております。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
5. 当社は、緑川芳江氏の選任が承認された場合、同氏について、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

**第3号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 高際将美氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                      |
|-----------------------|--------------------------|
| たか ぎわ まさ み<br>高 際 将 美 | 2013年 6 月 当社取締役<br>現在に至る |

以 上

## 「株主総会会場」 ご案内図

【会 場】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 ROOM C

【交 通】 「日本橋駅」(東西線・銀座線・浅草線) A7出口直結  
「東京駅」(JR) 八重洲北口徒歩約5分  
「三越前駅」(半蔵門線) B3出口徒歩4分

